



平成 27 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 サンケン電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 和田 節
コード番号 6707 (東証 市場第一部)
問合せ先 財務IR統括部長 村野 泰史
TEL (048)487-6121

定款の一部変更及び補欠監査役の候補者選任に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、「定款一部変更の件」及び「補欠監査役 1 名選任の件」を平成 27 年 6 月 26 日開催予定の当社第 98 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものです。(変更案第34条、第35条)

(2) 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第 6 章 監査役および監査役会 (選 任) 第 34 条 (条文省略) ② (条文省略) (新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(任 期) 第 35 条 (条文省略) ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>第 6 章 監査役および監査役会 (選 任) 第 34 条 (現行通り) ② (現行通り) ③ <u>当会社は会社法第 329 条第 3 項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> ④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>(任 期) 第 35 条 (現行通り) ② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 <u>ただし、前条第 3 項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成27年6月26日(金)
定款変更の効力発生日 平成27年6月26日(金)

2. 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役会の同意を得たうえで、社外監査役の補欠として、補欠監査役1名選任の件を株主総会に付議するものです。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
みなみ 南 あつし 敦 (昭和33年3月13日生)	平成5年4月 弁護士登録 山田・川崎・加藤法律事務所(現 紀尾井坂 テームス綜合法律事務所) 入所 平成13年10月 南法律特許事務所パートナー、現在に至る	0株

(注) 1. 当社と南敦氏との間に、特別の利害関係はありません。

2. 候補者とした理由等

南敦氏は弁護士及び弁理士としての専門的な知識・経験を有しており、法律専門家として客観的な立場から、監査の妥当性確保などの社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以 上